

プロポーザル募集用

案

千葉市立新病院整備基本計画策定支援及び基本設計業務委託
仕様書

令和2年6月

千葉市病院局経営企画課

1 業務の目的

本市は、海浜病院の老朽化への対応を踏まえ、本市の将来的な医療需要及び医療提供体制や両市立病院が抱える課題等を踏まえた今後の病院事業のあり方について検討を進め、令和2年3月に「千葉市立病院再整備基本構想（案）」を作成したところである。

今後、この案について、パブリックコメントを行い、その結果を反映した「千葉市立病院再整備基本構想」（以下「基本構想」という。）として、令和2年8月に策定する予定である。

本業務は、本市が基本構想に基づいて「千葉市立新病院整備基本計画」を策定するにあたり、専門的な技術・豊富な経験等を生かした支援を行うとともに、この計画に基づいて、新病院の基本設計を行うものである。

2 業務名称等

- (1) 業務名 千葉市立新病院整備基本計画策定支援及び基本設計業務委託
- (2) 履行期間 契約締結の日から令和3年9月30日まで

3 計画施設概要

別紙「計画施設概要」参照

4 業務内容(基本計画策定支援)

(1) 業務内容

ア 基本計画策定支援

- ・ 全体計画（新病院の役割、診療機能、診療科目、病床数など）
- ・ 部門別計画（基本方針、業務概要、運用計画、諸室要件、人員配置計画、各部門との結びつきなど）
- ・ 医療機器等整備計画（基本方針、主要機器の導入・更新計画など）
- ・ 医療情報システム整備計画
（基本方針、要求水準の整理、各種システム導入・更新計画など）
- ・ 運営計画
（各種業務・施設等運営計画（民間活用検討含む。）、物品物流システム計画など）
- ・ 施設整備計画
（基本方針、敷地計画、建築計画、構造計画、設備計画、図面等の作成など）
- ・ 事業収支計画
（総事業費、収支計画、資金計画、資金調達、償還計画、キャッシュフロー計算など）
- ・ その他基本計画に必要な事項

イ 基本計画策定に必要な両市立病院の現状調査・分析・検討等

ウ 実施設計以降の発注方式に関する検討支援

エ 両市立病院職員の意向調査の実施（既に実施済の職員アンケート等の意見反映も含む。）及び基本計画策定及び基本設計に当たっての合意形成支援

オ 関係機関等への協議・申請が必要な場合の添付書類その他会議、説明会等のための資料作成支援

(2) 成果品

- ・ 基本計画（本編） 5部
- ・ 基本計画（概要版） 2部
- ・ 電子納品（DVD-R） 2部

(3) 検査

- ・本仕様書に指定された物品一式を納入し、発注者の検査の合格をもって業務の完了とする。
- ・成果物に瑕疵があることが判明した場合、受注者は直ちに訂正、補足その他必要な措置をとらなければならない。業務が完了し、引渡し後であっても同様とする。
- ・検査及び訂正等の措置に係る費用は、受注者の負担とする。

(4) 費用負担

業務に必要な器材、消耗品及び旅費等の業務に伴い必要な費用は、すべて受注者の負担とする。

(5) その他

受注者は、基本構想、本市から貸与する資料、意向調査等の結果を踏まえて、本業務を行うこと。

①各種運営委託業者からの意見聴取

現在、市立病院の経営・運営に当たり、経営改善支援業務委託、総合維持管理業務委託、医事業務委託、病院情報システム運用管理等業務委託、医療機器等調達支援業務委託など各種運営委託を行っている。

計画策定支援に当たり、各種運営委託の受託業者の助言・支援・提案等が必要な場合は、本市が当該受託業者に要請し、又は意見聴取の場を設けるなど可能な限りの対応を行うものとする。ただし、追加費用が必要な場合は、本業務の受注者の負担とする。

②施設・物品及びデータの利用等

ア 受注者は、その施設、設備及び備品等並びに保有する情報・データについて、受注者の業務遂行上必要な範囲内で受注者に貸与し又はその使用を許可する。

イ 受注者は、発注者に帰属する業務の遂行に必要な資料・データ等を使用する場合、適正な管理を行うこと。

ウ 受注者は、発注者が貸与した備品・資料等を業務完了後速やかに受注者に返還しなければならない。

③成果物等の帰属

ア 成果物及び業務の過程で受注者が作成した文書等（本仕様書において「成果物等」という。）に関する一切の権利は、発注者に帰属する。

イ 成果物等の第三者への提供や内容の転載については、発注者の同意を必要とする。

④守秘義務

受注者は、業務の遂行上知り得た秘密（個人情報を含む。）を、他に漏らしてはならない。また契約終了後においても同様とする。

⑤名札の着用

受注者は、委託場所及び調査先においては、名札を常に着用すること。

⑥その他必要な事項

その他業務を遂行するに当たって必要な事項については、随時、両者の協議の上で決定する。

5 業務内容(基本設計)

別紙「建築設計業務委託共通仕様書」及び「建築設計業務委託特記仕様書」を参照

別紙

「計画施設概要」

(基本構想 第3章 新病院整備の基本方針より抜粋。ただし、※は技術提案に当たっての想定条件)

1 新病院整備の必要性

- ・市立海浜病院は、市西部地域の急性期病院として地域医療を提供するとともに、青葉病院と役割を分担し、周産期・小児医療の中核的施設としての機能を果たしてきた。
- ・今後、高齢化の進展により医療需要は増大し、救急医療など市立病院が担うべき政策的医療の分野について体制の維持・充実が必要である。
- ・そのため、現施設の課題を解決するとともに、現海浜病院の機能を基盤とした少子超高齢社会に求められる新病院を整備することとした。

2 新病院の目指す病院像

新病院は、地域の中核的な病院として一般診療機能を備えるとともに、医療機能の強化や集約化により、総合的な医療を提供できる病院を目指す。

(1) 患者に信頼される病院

(2) 胎児から高齢者まで切れ目のない医療の提供

- ・周産期医療（地域周産期母子医療センター・低出生体重児の入院拠点病院）
- ・小児医療（地域小児科センター・先天性の疾患や小児の慢性疾患への取組み）
- ・移行期医療（成人先天性心疾患への対応）
- ・高齢者医療（高齢患者の特性に配慮した総合的・全人的な医療の提供、がん診療・循環器疾患・脳神経疾患などの対応強化）

(3) 救急医療の強化

- ・二次救急医療機関としての体制を強化。救急搬送時間の短縮を目指す。
(総合医の育成、後方連携診療科の整備、急性心筋梗塞や脳卒中などの疾患に対する初期対応体制の構築、三次救急医療機関等との連携)
- ・小児 ER 型救急（外因系疾患にも対応）

(4) 災害医療の強化

- ・災害拠点病院（災害発生時に診療機能を復帰・維持、多数の傷病者の受け入れ）
- ・災害時の医療協力体制の確保（災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣や広域からの傷病者等の受け入れ）
- ・危機管理意識の醸成（業務継続計画（BCP）を策定、災害対応訓練の実施）

3 施設整備の基本的な考え方

- (1) 災害に強い病院
- (2) 将来の変化に対応できる病院
- (3) 誰もが快適な病院
- (4) 職員にとっても働きやすい病院
- (5) 効率性・経済性の高い病院

4 新病院の整備概要

- (1) 施設名称 (仮称) 千葉市立新病院
- (2) 敷地の場所 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番26 (別紙「案内図」参照)
 (建設予定地) ※幕張新都心若葉住宅地区の小学校・公益施設用地のうち、住宅地区からの動線を考慮した位置を小学校用地、これを除いた公益施設用地を建設予定地と想定。
 今後、現所有者である千葉県企業局と協議を行う。
- (3) 施設用途 病院及び付属施設
- (4) 敷地面積 未定
 ※小学校・公益施設用地 (約 5.3ha) のうち、小学校用地を除いた公益施設用地内で新病院整備に必要な適正な面積 (最大 3.5ha 程度を想定)
 (参考) 千葉市立小学校の敷地面積 (平均) : 約 1.8ha
 ※敷地内駐車場は平置きを基本とし、また海浜病院は職員用駐車場を考慮していない (一部夜勤等の職員を除く。) ため、新病院整備にあたっては職員用の駐車場も考慮する。
 (参考) 海浜病院自動車来院率等
 ・自動車来院率 : 56.8% (H28 患者アンケート)
 ・職員数 (常勤・非常勤) : 約 580 名 (H31.4)
 ・上記のうち車通勤者数 : 約 320 名 (H31.10)
- (5) 延べ面積 未定
 下記 (7) に記載の病床数とした場合に必要となる適正な面積
- (6) 構造・階数 未定
- (7) 病床数 未定

新病院開院当初は、海浜病院の病床数 293 床に市立青葉病院の有する病床のうち 40 床程度を新病院へ移行し、330 床程度で稼働することとしている。

【第7回千葉市病院事業のあり方検討委員会 資料3「中長期的な視点での検討について (補足説明)」より抜粋】

患者数のピークとなる令和12 (2030) 年の推計入院患者数を試算すると、新病院に必要な病床数は 380~430 床と見込むが、令和12 (2030) 年やその後の人口減少も見据え、病床数の最適化を図る。

新病院の具体的な病床数については基本計画以降で詳細に検討する。

(参考) 海浜病院 病床数 : 293 床 (一般病床) 【海浜病院 HP 参照】

フロア	診療科	病床数
7階	産科 MFICU3 床 婦人科	44
6階	内科	53
5階	外科 消化器外科 乳腺外科 泌尿器科 形成外科	50
4階	循環器内科 耳鼻いんこう科 眼科 小児科 整形外科	44
3階 (小児病棟)	小児科 耳鼻いんこう科 小児外科 形成外科 HCU4 床	42
3階 (新生児病棟)	新生児科 (NICU21 床・GCU25 床)	46
ICU CCU HCU	全科	14

- (9) 診療科目 新病院では、現在の海浜病院の診療科目を原則維持する。
将来的な医療ニーズの変化に対して、他医療機関との役割分担や医師などの人員の確保状況等を踏まえ、必要に応じて柔軟に対応していく。

(参考) 令和2(2020)年1月末時点の海浜病院の診療科目
内科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科 内分泌内科 小児科 小児科(新生児) 小児外科 外科 消化器外科 乳腺外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 心臓血管外科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線治療科 放射線診断科 麻酔科 病理診断科 救急科

- (10) 整備手法 直接施工方式(従来方式)、DB方式、ECI方式を中心に検討を行い、具体的には基本計画以降で決定する。

(11) 整備スケジュール

【想定されるスケジュール】

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
基本計画	➡					
基本設計	➡					
実施設計		➡				
建設工事			■■■■➡			開院

- ・現海浜病院施設は、建設後36年が経過し老朽化が著しく、早期に新病院を整備することが必要である。
- ・そのため、病院の機能を定める基本計画や設計、工事の各段階において、作業の効率化や作業内容の精査を行うことにより、最大限の期間短縮に努める。
- ・新病院については、遅くとも令和7(2025)年度上半期内の開院を目指す。

(12) 概算事業費

- ・近年の公立病院の整備事例から建築単価を算出し概算事業費を試算したところ、概算事業費は257億円(病院本体工事費は193億円)程度と見込まれる(400床の場合)。
- ・この概算事業費は、現時点での試算。東京オリンピック・パラリンピックの開催による影響等今後の市況の変化を注視しつつ、今後策定する基本計画、設計等の各段階において、具体的な整備内容を検討し、より詳細な事業費を算出する。
- ・安定的な病院経営を維持するために、将来的な費用負担の軽減を図り、病院全体に要する経費を必要最小限に抑制するよう努める。

別紙

「案内図」(出典: OpenStreetMap より作成)



© OpenStreetMap contributors

「案内図(拡大図)」(出典: OpenStreetMap より作成)



© OpenStreetMap contributors